

NEWS RELEASE

平成29年2月27日

お客様各位

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

事業性評価に基づいた取組み事例について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本淳之介）は、株式会社東和銀行（取締役頭取 吉永國光）と共に、株式会社ベルモール（代表取締役 鈴木一雄）に対し、事業性評価（※1）に基づいて、下記の通りシンジケートローン契約を締結いたしましたので、『事業性評価に基づいた取組み事例』としてお知らせいたします。

記

1. シンジケートローンの概要

借入人	株式会社ベルモール
組成金額	96.5億円
資金用途	事業資金及びリファイナンス資金
アレンジャー	栃木銀行
エージェント	栃木銀行
参加金融機関	栃木銀行、東和銀行
契約締結日	平成29年1月27日

2. 株式会社ベルモールの概要

本社所在地	栃木県宇都宮市陽東6丁目2-1
代表者	鈴木 一雄
設立	昭和42年5月
資本金	220百万円
従業員数	102名
事業内容	不動産賃貸業・フィットネスクラブ等の運営
事業の特色	宇都宮市東部にあるショッピングモール『ベルモール』を所有する不動産賃貸業。不動産賃貸のほか、フィットネスクラブ『ベルフィットネスクラブ』、温浴施設『ベルさくらの湯』等の運営も行っている。

NEWS RELEASE

3. 事業性評価に基づいたシンジケートローン組成の背景

株式会社ベルモールは、平成16年にショッピングモール『ベルモール』をオープンしました。オープン後12年を経過し、今後もより一層地域住民に愛されるショッピングモールを目指しております。

今般、当行はメインバンクとして中期経営計画の策定を支援致しました。本計画策定に当たり、当行は事業性評価を実施し、シンジケートローンによる事業資金の調達、及び既存借入のリファイナンスという手法に至りました。本件により、株式会社ベルモールの本計画達成に向け、さらなる財務体質の強化、及びキャッシュフローの改善を支援しております。

当行は、今後も地域振興・経済活性化に向け、お客様の経営課題解決のために、事業性評価に基づいた提案、及び実行支援に取り組んでまいります。

※1『事業性評価』：企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価すること。

以 上